

令和 8 年度

第 2 回いわき市地域自立支援協議会

議事要旨

いわき市保健福祉部
障がい福祉課

令和8年度第2回いわき市地域自立支援協議会

日 時：令和8年9月28日（月）14：00～15：30

場 所：いわき市役所第8会議室

委 員：

	【構成区分】	（氏名）	（所属）
出席委員	学識経験者	石井 亜紀子	独立行政法人国立病院機構いわき病院
	障がい者福祉団体	吉江 路子	いわき市盲人福祉協会
		吉村 真澄	いわき市手をつなぐ育成会
		渡辺 さゆり	いわき地区自閉症児・者親の会
		石井 静子	いわき聴力障害者会
	障がい者福祉施設	長谷川 秀雄	いわき地区障がい者福祉連絡協議会
		須藤 勝志	社会福祉法人いわき福音協会
		佐藤 みさ江	社会福祉法人育成会
		谷平 耀宗	社会福祉法人誠心会
	障がい者関係機関	江田 貴洋	福島県立いわき支援学校
		大竹 奈保子	福島県立平支援学校
		清水 寛	いわき公共職業安定所
		佐藤 悠太	いわき障害者就業・生活支援センター
欠席委員	学識経験者	春山 佳代	医療創生大学
		志賀 忠夫	公益財団法人磐城済世会舞子浜病院
	障がい者福祉団体	長谷川 勇三	いわき市腎臓病患者友の会
	障がい者福祉施設	石山 紀美江	社会福祉法人希望の杜福祉会
	障がい者関係機関	大和田 実利	いわき市社会福祉協議会
	市民代表	渡辺 成子	いわき市ボランティア連絡協議会

議事要旨

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項

議事	発言者	内容
(1) 専門部会等の活動状況について		配付資料に基づき、専門部会等の直近の活動状況について報告を行った。
●地域生活支援部会	事務局	【本資料P2】 ・日中サービス支援型グループホーム（内郷・鹿島）を訪問し評価を実施。9月29日開催の第3回部会で評価内容を確認・検討予定。 ・入所施設からの地域移行に向け、モデルケースの本人情報や支援状況の整理を進行中。 ・拠点整備事業の評価は資料に記載の通り。
●就労支援部会	事務局	【本資料P3】 ・市内の就労系事業所が抱える課題の解決策の検討について、共有ドライブによる実践ログ共有システムの運用を開始。また、A型・B型事業所連絡会と連動し部会への意見書体制を整備中。 ・就労選択支援事業に関わる情報共有として、アセスメントの考え方を共有し課題を確認。学校から共有してほしい情報を一覧化し、11月に特別支援学校と協議予定。B型・相談支援事業所向け研修会の開催に向けアンケートを実施予定。 ・特別支援学校生の就労アセスメントに関し、保護者への丁寧な説明や学校側での事前見学の推奨を行った。
●児童・療育支援部会	事務局	【本資料P4】 ・事業所の質の担保と向上に向け、新規指定や内容確認の新たな対応策を検討中。 ・放課後児童クラブとの役割分担と連携体制の構築に向け、10月1日に連絡会を予定。 ・令和8年度作成予定の医療的ケア児支援ガイドブックの内容検討を行っているところであり、10月29日の部会においてたたき台を提示する予定。

●障がい当事者部会	事務局	【本資料P 5】 ・ 8月から再任7名、新委員5名（うち女性4名）の計12名で新体制が発足。10月の部会を経て年間活動方針や行事予定を全体会で発表予定。
●人材育成部会	事務局	【本資料P 6】 ・ 人材育成ビジョンについて、7月2日と8月17日に公開部会を開催。 ・ 10月29日に研修企画者向けのフォローアップ研修を開催予定。 ・ 人格形成や専門職としての心得に着目した研修体系・企画に重きを置いていく方針。
●運営会議	事務局	【本資料P 7】 ・ 毎月開催し、地域課題や専門部会の活動内容の共有・整理を実施。抽出された課題を全体会へ提起。（本日の協議事項(3)）
●地域会議（北部）	事務局	【本資料P 8～9】 ・ 居場所づくりとして「摂食障害ピアミーティング」を毎月開催。 ・ サービス管理責任者交流会を9月3日に開催し、地域資源や災害時対応についてグループワークを実施。 ・ 精神科からの地域移行や児童入所施設からの移行に関する個別ケースの地域課題検討会議を実施。
●地域会議（南部）	事務局	【本資料P 10～11】 ・ 居場所づくりとして「いらっshy」を毎月開催。7月17日に「にこにこレクリエーション（モルック）」を開催。 ・ 地域包括支援センターと障害者相談の共催カフェを小名浜（11月28日予定）、常磐（12月6日予定）で準備中。 ・ 9月30日に南部地域障がい福祉サービス利用交流会を開催し、強度行動障害の対応についてグループワークを実施予定。 ・ 勿来・田人地域での就労課題検討、小名浜地域での児童発達支援ネットワーク会議、強度行動障害の個別ケース検討（8050世帯や高次脳機能障害の疑いのある方の支援など）を実施。

4 協議事項

議事	発言者	内容
(I)第6次いわき市障がい者計画等の策定概要について	事務局	【本資料P12、別冊資料P1～9】 ・現行の障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の3計画が令和8年度末で終了するため、新たな計画を策定する。障害者関連法の改正や国の基本計画・基本指針を反映する。 ・計画期間は第6次障がい者計画が令和9年度から令和14年度までの6か年（前期：令和9～11年度、後期：令和12～14年度）。第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画は令和9～11年度の3年間。 ・基本理念・基本目標・計画の視点は、関連法や国の第5次障害者基本計画に変更がないため現行計画を継承。施策体系は一部見直す。 主な見直し点は、合理的配慮の提供（民間事業者にも義務化）を権利擁護の項目に明記／手話言語条例の制定を踏まえた手話言語の普及促進・意思疎通支援の充実／障害福祉人材の確保・育成・定着および生産性向上／医療的ケア児等への支援体制の充実／災害時の支援体制確保と情報保障の充実／障害児のインクルージョンの推進。 ・国の基本指針見直しに伴う新たな成果目標（就労選択支援の確保、児童発達支援センターの機能確保、インクルージョン指標、望まないセルフプランのゼロ化、情報公表制度の公表率・更新率100%など）の設定。 ・今回の第2回協議会で概要を説明し、第3回（11月）に素案を提示、12月にパブリックコメント、1月に市長への提言、2月に計画策定・議会への報告、3月に製本の予定。
	A委員	聴覚障害のある方との面談で、外国人労働者には通訳を付けると掲示している企業が手話通訳は配置しないという話があり、言語としての手話への理解が十分でないと感じかされた。新たに制定された手話言語条例について、企業や団体に向けた周知・啓発活動がされればより多くの人に知ってもらえるきっかけになるのではないか。
	B委員	理念・目標は望ましいが、具体的な実現方法（アクションプラン）が重要。たとえば「望まないセルフプランをゼロ」は、人手が足りない中で容易ではない。実現可能性のある計画を期待する。

(2) 自立支援協議会への「にも包括」に係る新部会設置について	事務局	障がい福祉計画・障がい児福祉計画がアクションプランに当たる。国の基本指針の見直しに基づき策定を進めているところであり、詳細は次回協議会でお示しする。 (原案通り進めることで承認。)
	事務局 (いわき市保健所地域保健課)	【その他資料】 ・「にも包括」は精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの略称で、精神障害の有無や程度にかかわらず、地域で安心して暮らせることを目指す取り組み。保健・医療・福祉関係者による協議の場が中心となる。 ・市では令和3年度から保健所地域保健課が協議の場を設置し、個別ケースの地域移行支援、研修会の開催、精神保健福祉の社会資源ブック作成に取り組んできた。 ・現在の協議の場は保健・医療の視点が主体で、住まい、金銭管理、就労、福祉サービスの内容など生活支援の面が不足している。自立支援協議会の就労支援・地域生活支援・人材育成などの各部会と連携した取り組みが必要。 ・国の広域アドバイザーからは、相談を実施できる地区センターが各地区に整備されていることがいわき市の強みと指摘された。郡山市・福島市でも自立支援協議会内に部会を設置している。 ・新部会（仮称：精神障害にも対応した地域包括ケア部会）の事務局は保健所地域保健課。部会長は新たな事務負担を考慮し、当面は事務局が担う。 ・開催は年4回（5月・8月・11月・2月）を想定。運営会議では、ケースワークを行うなら年4回では足りないとの指摘があり、内容・進捗に応じて柔軟に対応する。 ・構成員は現状、医療・行政関係者と国のアドバイザー中心を想定。運営会議では地域移行支援事業者を加えてはとの指摘があり、人選は意見を聞きながら進める。 ・令和9年4月に設置し、第1回の部会開催は5月を予定。
	A委員	部会設置自体に賛成。働くことは収入や社会参加、自信回復につながるため、企業も「地域で支えるチームの一員」と理解してほしい。部会構成員としての参画が難しくても、啓発や研修の際に企業側へ声掛けしてほしい。たとえば中小企業家同友会など、発信の場を持つ団体の方に参加してもらう方法も考えられる。

(3) 個別事例から抽出された地域課題について	C委員	精神障害のある方とそのご家族の相談を受けたが、つなぎ先が分からなかった。精神疾患の親の会は市内にあるか。
	事務局 (いわき市保健所地域保健課)	親の会の代替として、当保健所で年1回(3回コース)の精神障害者の家族教室を実施しており、今年度は1月から開催予定。広報は広報紙、SNS、LINE等を活用する。 また、家族教室を行っている病院もあり、保健所でそういった病院の情報を把握しているので、相談してもらえれば紹介できる。
	事務局	令和9年4月1日の設置に向け、意見・気づきがあれば事務局へ連絡してほしい。 (原案通り進めることで承認。)
	事務局	(課題①) 【別冊資料P10~11】 ・令和7年度第3回全体会で本協議会委員から、保護者の緊急時に、日常的に利用している短期入所事業所が利用できなかった事例の報告があった。当時は時間の都合で協議できなかったため、運営会議を経て今回地域課題として提出。 ・問題の要因・背景として、緊急時に備えた複数事業所との契約や、支援ツール・支援方法の共有が進んでいないこと、契約先が利用できない場合に、同種サービスへつなぐ支援や、地域で支える体制がないこと、事業所ごとに受入方法・予約方法が異なり、利用調整を家族や計画相談支援が担わざるを得ないことが挙げられる。 ・解決に向けた方向性として、契約先事業所が受け入れ困難な場合に、本人の情報や必要な支援を同種の事業所へ伝え、緊急受入れ調整の一部を担う形や、事業所間・相談支援の連携を生かした地域全体で支える仕組みを検討したい。なお短期入所事業所連絡会が令和元年度から事業所紹介シートや共通アセスメントシートを作成しており、それ以外のアイデアを募りたい。

	D委員	・緊急時に使えなかったことには驚いたが、日頃利用している事業所が、何年もかけて生活介護事業所と連携し、利用日数を徐々に増やしてもらった経緯があり、感謝している。 批判ではなく、こうした連携の成功体験が広がり、支援者のやりがいや離職防止にもつながることを望む。 ・新規受入れをしていない事業所もあり、まず生活介護事業所等からでも少しずつ協力を広げ、最終的に短期入所につながれるとよい。 ・新聞報道によると、30都道府県で障害者施設の入所待機者が約2万人。ただし集計方法に差があり、福島県は未把握。入所施設の定員削減方針の一方で受け皿は不足しており、準備体制が必要。
	E委員	自法人で、家族の急病により利用者の通所先から入所施設のショートステイを急遽確保し、日中は通所、夜間は入所施設で過ごす対応をした事例を紹介。慣れた環境が使えない影響は大きく、緊急時の柔軟な対応が必要。
	B委員	慣れない事業所では、書面だけでは本人像が把握しにくく、受け入れ側の不安もある。普段の支援者が同行して一定時間ともにケアする方法を提案。入院中のヘルパー派遣の制度を例に、費用は事業所間契約で調整し、制度上の妥当性は行政に検討してほしい。
	F委員	職員同行の案に賛同。自宅でも対応できる支援の発想もあり得る。
	A委員	全国の例として、栃木県宇都宮市（緊急ショートの事業者登録と市の調整）、千葉県市川市（事前登録とコーディネーターによる調整）、福岡県の太宰府市・筑紫野市等（事前登録、体験利用の積み重ね）を紹介。相談支援機関や行政がハブとなる仕組みが参考になる。
	事務局	いただいた意見を、今後の検討に生かす。

	事務局	(課題②) 【別冊資料P12～13】 ・過去に個別事例として報告した、家庭で暮らせず市外の児童入所施設で生活している児童が、まもなく18歳を迎える。卒業後の暮らしの場として成人の入所施設へ調整しているが、待機者が多いことや、支援の難しさを理由に断られるなどして、受入れ先が見つからない。本人の意向を確認しようにも提示できる選択肢がなく、現在の児童施設で暮らし続ける以外の選択肢を用意できていない。 ・措置延長となった場合、日中に通う場がなく施設内で過ごすことになり、状態が悪化するおそれがある。現在は落ち着いて過ごせており、このタイミングで受け止めてくれる場が必要。 ・県障がい福祉課等に、児童入所施設の入所者の実態と成人施設の待機・受入状況の確認を求めるため、県自立支援協議会への本事例を提起したい。 ・市内には児童入所施設がなく、他市町村に措置された子が見えにくくなるため、今後も類似ケースを協議会に報告し、支援のアイデアを募る。
	A委員	令和8年7月17日の報酬改定検討チームの関係団体ヒアリングで、入所児童の社会参加・日中活動の充実についての意見が出ていた。措置延長者には、移行先が決まるまで生活介護等の通所サービスの利用が必要ではないか。就労選択支援や就労移行など、支援内容と報酬が重ならないサービスは同日併給が可能になっている例もあり、限定的な併給の検討を県の専門部会で協議してほしい。 (提示された2つの地域課題について、出された意見やアイデアを踏まえ、原案通り(県への課題提起等を含め)進めていくことで承認。)

5 その他

議事	発言者	内容
第3回協議会の開催について	事務局	令和8年度第3回地域自立支援協議会全体会については、令和8年11月16日(月)に、いわき市役所第8会議室での開催を予定している。

6 閉会